

雇用のトラブルまず相談！

無料労働問題相談会

解雇、雇止め、賃金未払い、パワハラなどでお悩みの労働者や使用者の皆さんを対象に、労働問題に詳しい相談員が、解決策を助言します。

● 日時・場所

| | 日 時 (令和6年) | | 場 所 (裏面) |
|---|------------|-------------|-----------------------|
| ① | 10月5日(土) | 13:30~16:30 | 香川県社会福祉総合センター 6階第一研修室 |
| ② | 10月6日(日) | 13:30~16:30 | 香川県社会福祉総合センター 2階第二楽屋 |
| ③ | 10月7日(月) | 9:30~12:30 | さぬき市役所 附属棟多目的室 |
| | | 13:30~16:30 | |
| ④ | 10月8日(火) | 9:30~12:30 | 香川県三豊合同庁舎 3階会議室 |
| | | 13:30~16:30 | |
| ⑤ | 10月9日(水) | 13:30~16:30 | 香川県庁 東館3階労働委員会会議室 |
| ⑥ | 10月10日(木) | 9:30~12:30 | 香川県庁 東館3階労働委員会会議室 |
| | | 13:30~16:30 | |
| ⑦ | 10月11日(金) | 9:30~12:30 | 丸亀市役所 3階302会議室 |
| | | 13:30~16:30 | |

- 相談員：労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）
香川労働局と県の労働相談員、特定社会保険労務士
- 相談時間：1組約50分
- 予約受付：相談は原則予約制（先着順）
申込期限 ①~③10月4日(金)17時、④~⑦相談日前日の17時

(申込先) 香川県労働委員会事務局

087-832-3721

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号（香川県庁東館3階）
FAX 087-806-0226 メール roui@pref.kagawa.lg.jp

※労働委員会は、労働者と使用者との間で生じたトラブルを公正・中立な立場から解決するため設置された県の行政機関です。

【主催】香川県労働委員会 香川県 香川労働局
【後援】連合香川 香川県経営者協会 香川県社会保険労務士会

相談会場案内図

10月5日(土)・6日(日)

香川県社会福祉総合センター6階第一研修室
2階第二楽屋
高松市番町一丁目 10-35

10月9日(水)・10日(木)

香川県庁 東館 3階労働委員会会議室
高松市番町四丁目 1-10



10月7日(月)

さぬき市役所 附属棟多目的室
さぬき市志度 5385-8



10月8日(火)

香川県三豊合同庁舎 3階会議室
観音寺市坂本町七丁目 3-18



10月11日(金)

丸亀市役所 3階302会議室
丸亀市大手町二丁目 4-21



詳しくは香川県労働委員会のホームページまで
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/roui/index.html>

